

<参 考 資 料>

急な増水による  
河川水難事故防止アクションプラン

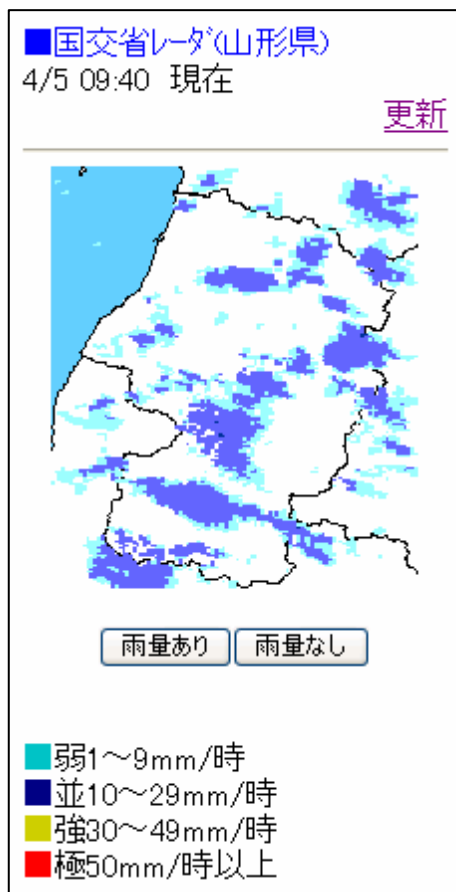
対策イメージ

## I. 国土交通省河川局が緊急的に取り組む事項

### ①きめ細かいレーダー雨量情報の提供

国土交通省河川局「川の防災情報」を増強し、携帯電話サイトにおいても1km×1kmメッシュレーダー雨量情報の提供を平成19年4月2日より開始した。

※「川の防災情報」のインターネットアドレス (<http://i.river.go.jp/>)



携帯電話で水位・雨量等の情報を入手できる「川の防災情報」へアクセス可能なQRコード

【1kmメッシュレーダー雨量画像(例;山形県)】

(<http://www.bosaijoho.go.jp/i-index.html>)

## ②急な増水の危険性を啓発するリーフレットの作成

川での活動の楽しさを伝えつつ、急な増水の危険性や河川に内在する危険の周知など安全な河川利用について啓発する。



【表面】



【裏面】

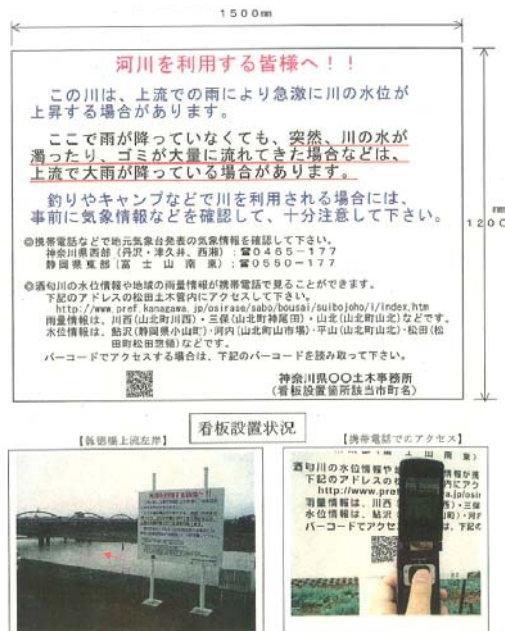
## ⑤「子どもの水辺」に関する省庁間連携

「子どもの水辺推進会議」は、『『子どもの水辺』再発見プロジェクト』を推進する文部科学省、国土交通省、環境省に加えて農林水産省、子どもの水辺サポートセンターで構成し、平成14年から開催している。推進会議では、「子どもの水辺」への活動支援を行う施策等の情報交換や意見交換を行い、本プロジェクトの円滑な推進に努めている。

## Ⅱ. 河川管理者（地方整備局、都道府県等）が関係機関と連携するなどして取り組み事項

### ①河川情報入手先の現地での周知

酒匂川（神奈川県）では、主に釣り人向けの案内看板に、バーコードやインターネットアドレスを表示し、気象情報や雨量情報等を簡易に入手できるようにしている。



【酒匂川（神奈川県）の事例】

※平成 18 年 8 月の水難事故を受け、緊急に水難事故現場付近に 21 基設置した。  
 また、平成 19 年度はアユ釣り解禁前の 5 月までに 13 基増設した。

### ②コンビニ等を活用した安全な河川利用に関する情報提供

河川利用者が多く訪れるコンビニエンスストアや、多くの人々が来館する役所で啓発パンフレット等を配布。



コンビニエンスストアで配布  
 手に取りやすいレジ前にてパンフレットを配布

【尻別川での事例（北海道開発局）】

※アユ釣客を対象にアユ屋で啓発チラシの配布事例もあり（神奈川県）

### ③河川管理者による啓発活動の強化

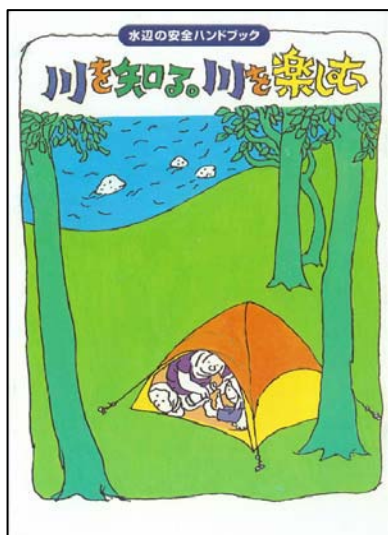
ホームページや冊子の配布、出前講座の機会を活用するなどして、安全な河川利用の啓発活動を実施している。



#### 【荒川(関東地方整備局)の事例】

クイズ形式で川の安全な利用について、紹介している。

(<http://www.ara.go.jp/wakwak/enzen/index.html>)



#### 【水辺の安全ハンドブックの事例】

アウトドア雑誌 OUTDOOR の付録として、30 万部以上を一般に配布した。



【出前講座の実施事例（紀の川）】



⑤急な増水の危険性を周知する啓発看板の設置

当該箇所では河川水難事故が多発しており、非常に危険な場所であることを分かりやすく周知している

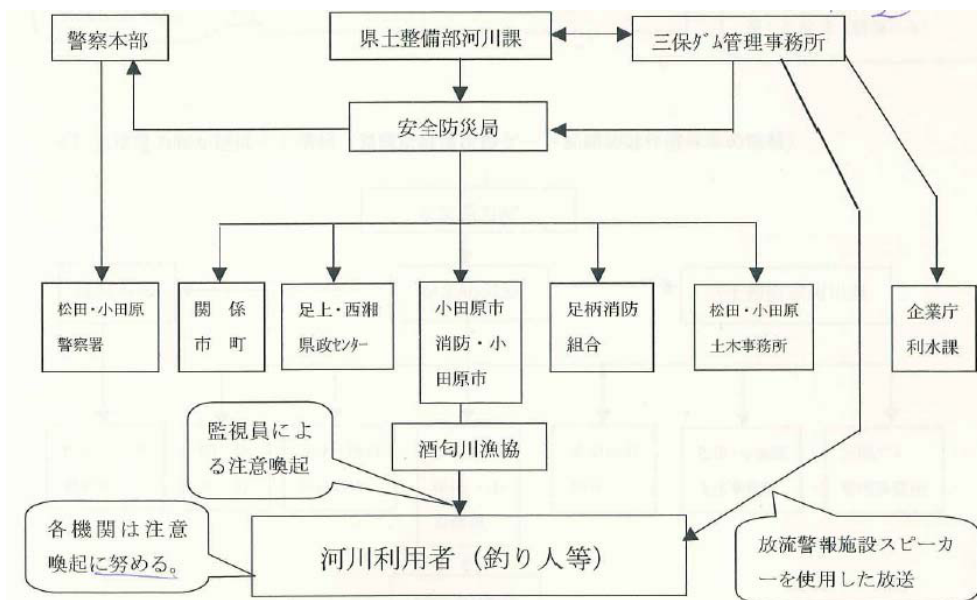


【和歌山県紀の川市（貴志川）】

⑥急な増水時の多様な注意喚起方法の検討

酒匂川（神奈川県）では、以下のルールの下、放流警報施設、漁協監視員による急な増水時の注意喚起を実施している。

- ・流域に「大雨・洪水」の気象注意報又は警報が発表された場合、及び、上流域の観測局で、雨量が1時間に30mm以上、水位上昇が30分間に30cm以上それぞれ観測した場合に、その情報を河川利用者に伝達する。ただし、ダム放流警報施設のスピーカー放送は、気象注意報の発表は行わない。
- ・利用者への連絡体制の運用期間は4/29～12/31の6時～18時。

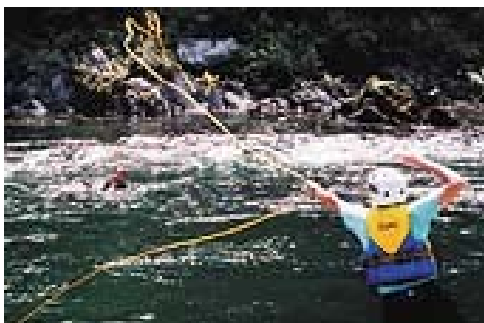


【酒匂川（神奈川県）の事例（連絡網）】

### Ⅲ. 河川管理者が関係機関や地域の方々に呼びかける事項

#### ①川の安全講座等の促進

NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会では、河川における活動の安全性を確保するための指導者育成の実施および資格の認定を行っている。(http://www.rac.gr.jp/)



(スローバックを使った救助訓練)



(心肺蘇生法の体験講習)



(川の特性と利用時の配慮点を学習)

#### 【河川の安全講座の例】

(NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会 : RAC)

※RAC 指導者制度のほかにも、CONE 指導者制度、レスキュー3、などの指導者認定制度がある。

#### ②気象情報等のメール配信サービス活用の促進

福岡県では、防災に関するものと併せて、雨量や水位、天気の情報・注意報などがメール配信される。

防災メール・まもるくんとは

**まもるくん**  
3つの機能!!

- 1 地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等**
  - 気象情報の発表に合わせて県内の地震情報(震度で受信情報を設定)、津波情報(注意報・警報を受信)、台風情報、注意報・警報情報を受信できます。
  - 県から災害時の注意の呼びかけ、市町村からの避難勧告等の防災情報を受信できます。
- 2 災害時の安否情報通知**
  - 利用登録時にあらかじめ自身(登録者)の安否を知らせたい方(安否確認者)のメールアドレスを登録しておきます。県内で震度5弱以上の地震があったとき、又は津波が到達したときには、登録者に地震又は津波の発生と安否確認要旨に知らせるメールを送るメールが配信されますので、指示に従って安否確認者にメールを配信して下さい。
- 3 地域の安全に**

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。

#### 【防災メール配信サービスの例(福岡県)】

(http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/)